



2026年4月8日

各位

会社名 株式会社グリーンエナジー&カンパニー  
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文  
(コード番号：1436)  
問い合わせ先 執行役員 石川 大門  
(050-1871-0650)

**株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正（増配）  
及び株主優待制度の変更に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

■ 本施策の背景および目的

当社は、2029年4月期を最終年度とする中期経営計画において、売上高300億円の達成を重要な経営目標として掲げております。さらに、その先の持続的な成長を見据え、2035年に売上高1,000億円およびプライム市場への挑戦を視野に入れた中長期ビジョンの実現に取り組んでおります。

現在、当社が注力する系統用蓄電池事業は、再生可能エネルギーの普及拡大に加え、エネルギー安全保障の観点から重要な社会的意義を持つ領域であり、当社の成長を牽引する新たな事業の柱として着実に拡大しております。

このような成長を実現するためには、当社による継続的な成長投資に加え、より多くの株主の皆様へ当社の成長へ参加いただき、長期的に企業価値向上を支えていただくことが重要であると考えております。

この方針に基づき、当社は投資単位の引き下げを行うとともに、株主参加の裾野の拡大と長期保有の促進による制度の持続可能性の向上を図ってまいります。

また、今回の投資単位引き下げの実施および当期業績の進捗を踏まえ、株主の皆様への還元強化の一環として増配を決定いたしました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より多くの個人投資家の皆様へ当社株式を保有いただくことを目的として株式分割を実施いたします。これにより、株主層の拡大及び株式の流動性向上を図るとともに、当社の持続的な成長を株主の皆様とともに実現してまいります。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2026年4月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,286,000株
今回の分割により増加する株式数	8,572,000株
株式分割後の発行済株式総数	12,858,000株
株式分割後の発行可能株式総数	38,400,000株

(注) 上記の発行済株式総数は、2026年2月28日現在の情報に基づいておりますが、株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使等より株式数が増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日 (予定)	2026年4月15日 (水曜日)
基準日	2026年4月30日 (木曜日)
効力発生日	2026年5月1日 (金曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、本日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年5月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示す。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1280万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3840万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年4月8日 (水曜日)
効力発生日	2026年5月1日 (金曜日)

### 3. 配当予想の修正（増配）

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。今回の株式分割の実施とあわせ、業績動向及び今後の成長見通しを踏まえ、2026年4月期の配当予想を以下のとおり修正いたします。

（修正の内容）

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計（期末）
前回予想（分割前）  （2025年6月10日公表）		14円	14円
今回修正予想（分割前）  （株式分割後換算）		15円  (5円)	15円  (5円)
当期実績  （2026年4月期）	—		—
（参考）前期実績  （2025年4月期）	—	13円	13円

### 4. 株主優待制度の変更について

#### （1）変更の理由

当社は、株主の皆様の中長期的な視点で当社の成長プロセスへご参画いただくとともに、末永く安定して当社株式を保有していただくことを重視しております。つきましては、株主の皆様とのさらなる信頼関係の構築および長期保有の促進を図ることを目的として、株主優待制度の内容を変更することといたしました。

#### （2）変更の内容

（変更前）

保有株式数 （基準日時点）	基準日	継続保有期間	優待内容
300株以上	10月末、4月末	6ヶ月以上※	デジタルギフト®（QUOカード Pay含む）15,000円分 （年2回：合計30,000円）

※継続保有期間6ヶ月以上とは、4月末基準の場合は前年度10月末の株主名簿、10月末基準の場合は同年度4月末の株主名簿に、同一株主番号で、連続して2回以上記載または記録され、そのすべての基準日において、300株（3単元）を下回ることなく保有している株主様が対象となります。

(変更後)

保有株式数 (基準日時点)	基準日	継続保有期間	優待内容
300 株以上	10 月末、4 月末	<u>1 年以上</u> ※	デジタルギフト® (QUO カード Pay 含む) 15,000 円分 (年 2 回 : 合計 30,000 円)

※継続保有期間 1 年以上とは、4 月末日および 10 月末日の株主名簿に、同一株主番号で、連続して 3 回以上記載または記録され、そのすべての基準日において、300 株 (3 単元) を下回ることなく保有している株主様が対象となります。なお、株式分割後は保有株式数「300 株以上」を「900 株以上」とさせていただきます。

### (3) 変更の時期

2026 年 4 月末基準より適用いたします。

※2026 年 4 月末基準は 2025 年 4 月末の株主名簿から、同一株主番号で連続して各基準日に記載のある株主様が対象となります。

以 上